

# モモ予備摘果指導会資料

県北農林事務所 伊達農業普及所  
JAふくしま未来伊達地区モモ生産部

## 1 気象経過

4月1～3半旬は、平均気温が10.4℃で平年より1.0℃高く、降水量が48.5mmで平年比139.43%であった。

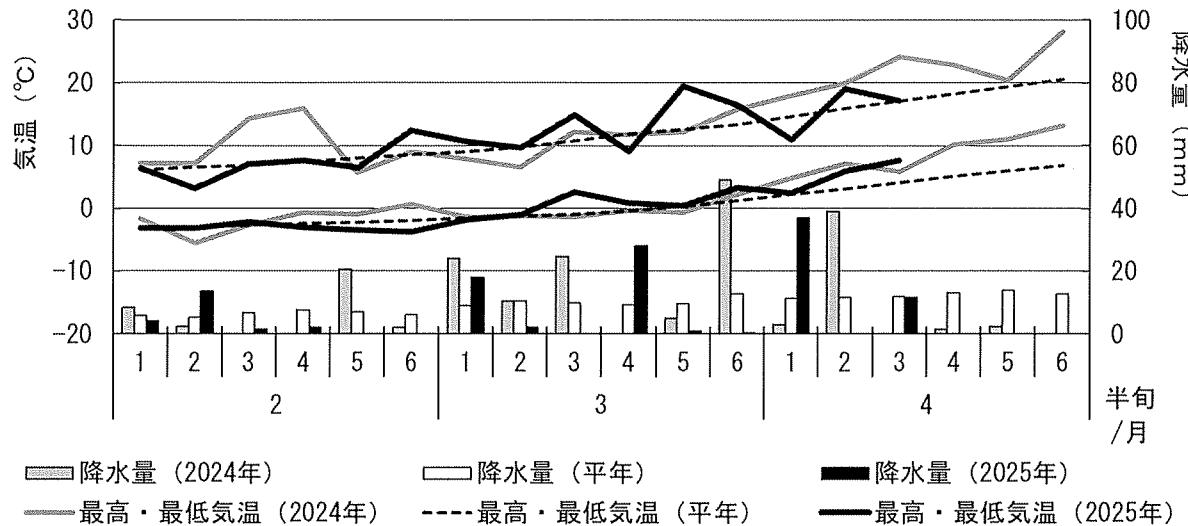


図1 平均気温と降水量の推移（観測地点：伊達市梁川町）

## 2 向こう1か月(4/19～5/18)の天候の見通し

天気は数日の周期で変わるが平年に比べ晴れの日が多く、気温は高く、特に期間のはじめはかなり高く、降水量は平年並～多い見込みである。

## 3 生育経過

調査ほ場における開花盛りは、「あかつき」が4月16日で平年より5日、昨年より6日遅かった。「川中島白桃」が4月17日で平年より4日、昨年より5日遅かった。

表1 生育概況 (調査地:桑折町伊達崎)

品種	開花始め			開花盛り		
	本年	平年	R6	本年	平年	R6
あかつき	4/9	4/5	4/5	4/16	4/11	4/10
川中島白桃	4/12	4/7	4/7	4/17	4/13	4/12

※ 平年値は平成27年～令和6年（過去10か年）の平均値

## 4 栽培管理

### (1) 予備摘果

#### ア 目的および方法

目的：果実の初期肥大を促進する。新梢の初期生育を確保する。

時期：満開後 20 日頃から実施する。

程度：結果枝当たりの着果数は、長果枝に 4～5 果、中果枝に 2～3 果、短果枝 2～3 本に 1 果を目安とする（表 2）。

表2 予備摘果時の結果枝の長さと着果数

結果枝	長さ	予備摘果後の着果数
極短果枝	5cm以下	2～3 本に 1 果
短果枝	5～15cm	2～3 本に 1 果
中果枝	15～30cm	2～3 果 / 枝
長果枝	30～50cm	4～5 果 / 枝
極長果枝	～ 50m	葉芽当たり 1 果

注) 2 次伸長した枝の部分は、結果枝の長さに含めない。

表3 「あかつき」の摘果の目安

内容	時期	基準など
予備 摘果	5月6日～5月16日頃 (満開後 20～30 日頃)	・最終着果量の 50% 増とする。
仕上げ 摘果	5月26日～6月5日頃 (満開後 40～50 日頃)	・最終着果量の 20% 増とする。
硬核期	6月6日～6月23日頃 (満開後 51～68 日頃)	・障害果の発生を助長するため、この時期の摘果を控える。

注1) 最終着果量の求め方（幹周による方法）：7～8 果/cm

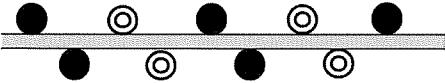
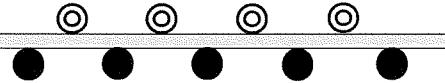
注2) 硬核期は、満開後の気温が高く経過すると早まるので注意する。

表4 長果枝・中果枝の摘果程度の目安 ◎：残す果実 ●：摘果する果実

結果枝	長さ	枝を上から見た場合の模式図 (普通樹勢：最終着果量の 50% 増の場合)	
		予備摘果	仕上げ摘果
中果枝	15～30 cm		
長果枝	30cm 以上		

※ 予備摘果時は、結果枝の長さに対して、15cmごとに 2 個残すのが目安となる。

表5 倍量着果の場合における着果位置

模式図 (上面図)	○正しい倍量着果	×誤った倍量着果
	 目標着果部位の左右に残す	 同じ側だと仕上げ摘果時に迷う

#### イ 樹勢と着果量

樹勢の強い樹では、最終着果量の2倍程度を限度に果実を多めに残し、硬核期以降に修正摘果で目標着果量に制限する。樹勢の弱い樹では結実が確認できたら早めに実施し、樹勢回復を図る(表5)。

表6 「あかつき」の樹勢に応じた摘果程度

樹勢		予備摘果後の着果量
強	・短果枝が60~65%の発生しかなく、他は長~中果枝で占められている。 ・葉の大きさが基部葉では小さく、葉が薄い。	最終着果量の2倍程度
普通	・短果枝が70~75%、長~中果枝25~30%程度である。 ・葉の大きさが中位で厚い。	最終着果量の50%増
弱	・短果枝の発生本数が90%以上。 ・新梢伸長が悪い。	最終着果量の20%増

#### ウ 予備摘果のポイント

- (ア) よく結実する品種(「あかつき」「白鳳」等)で、摘らい・摘花をしていない場合は、予備摘果を早めに行う。
- (イ) 花粉がある早生種(「暁星」「ふくあかり」等)から実施し、次に花粉がある中生種で結実の良い品種(「あかつき」「まどか」等)を実施する(図2)。
- (ウ) 花粉が無いか少ない品種(「川中島白桃」「さくら」等)は、結実を確認できる満開後25日頃から作業に入る。なお、「はつひめ」は、満開後35日頃までに予備摘果すれば、果実肥大への影響なく結実量を確保できる。結実量が少ないと場合は仕上げ摘果を主体に行う。
- (エ) 着果させる位置は、葉芽のある部位を優先して残す。
- (オ) 極端に小さい果実や上向き果、傷害果を優先して摘果する。
- (カ) 着果量は、樹冠中央部の高さを100とすると、日当たりが良い上部では110~120、下部や樹冠内部では80~90程度に調整する。凍霜害で下枝の着果が不足する場合は上部に果実を多く残し、必要な着果量を確保する。
- (キ) 灰かび病の発病源となるので、予備摘果と併せてガク片を除去する。



図2 摘果の順序

## (2) 追肥

基肥追肥一発型肥料を基肥（冬肥）に使用した場合は、「あかつき」等の中生種までの品種では追肥を控える。

「川中島白桃」以降の晚生種では、樹勢回復等で必要な場合のみ実施する。

追肥の目安は、即効性の窒素肥料で成分 1 kg/10 a 程度とする。

### 【施肥量の計算方法】

$$\text{「窒素成分」} \div \text{「窒素含有率」} = \text{施肥量 (kg/10a)}$$

(例) 10 a の面積に、追肥として窒素成分 1 kg を、「ノルチッソ」(窒素含有率 15.5%) で施肥する場合の量は?

$$\text{「窒素成分 1 kg」} \div \text{「窒素含有率 (15.5 \div 100)」}$$

$$\approx \text{「施肥量 } 6.5 \text{ kg/10 a」}$$

## (3) かん水

満開から約 1 ヶ月は細胞分裂期に当たり、初期肥大を促すために一定の土壤水分が必要である。また、微量元素（ホウ素など）の欠乏症を防止するためにも、降雨が見られない日が 1 週間以上続くなど、土壤の乾燥が見られる場合は、適宜かん水を実施する（追肥した場合は必ずかん水する）。なお、かん水量は 20~30 mm 程度（10 a 当たり 20~30 t）を目安とする。かん水ができない場合は樹冠下マルチなどにより、土壤水分の蒸散を防ぐ。

## 5 病害虫防除

### (1) モモせん孔細菌病対策

#### ア 春型枝病斑の判断（写真 1）

(ア) 病斑は主に 1 年枝に発生し、病斑部は枝の表面が黒ずみ、亀裂が生じる。

(イ) 病斑部から発生した新葉は、赤っぽく変色し、やがて枯れる。

(ウ) 病斑部やその周辺は新梢（葉芽）が枯死したり、伸びが悪くなる。

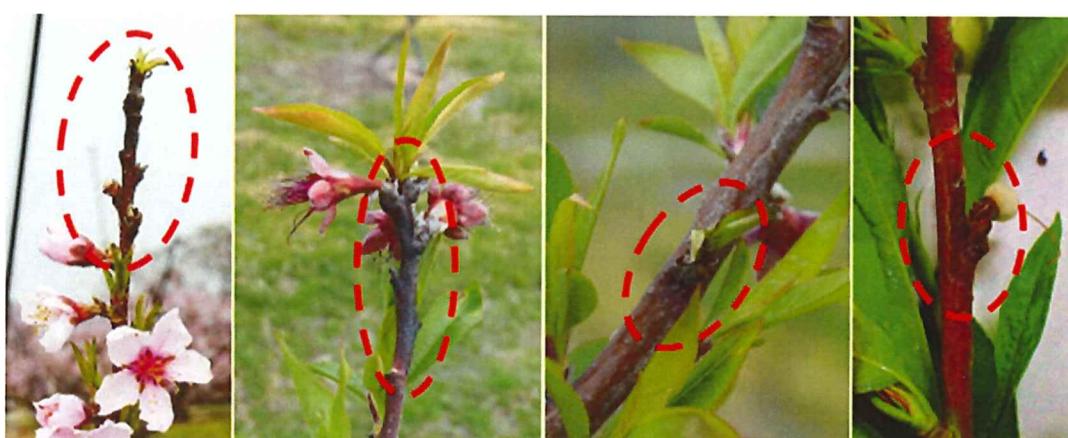


写真 1 モモせん孔細菌病の春型枝病斑

## イ 春型枝病斑の除去

葉や新梢に二次感染する前に、春型枝病斑を見つけ次第必ずせん除し、土中に埋めるか圃場外に持ち出す等適切に処分し、伝染源の密度低下に努める。

(ア) 実際に春型枝病斑か判断が難しい1年枝の黒変や芽の生育不良など、発病が疑われる枝は見つけ次第せん除する。

(イ) 病斑が先端部であっても、基部側の芽に菌が感染している場合が多いことから、短果枝は基部ごと、中・長果枝は基部ごとまたは基部付近の葉芽まで切り戻す（令和7年版果樹病害虫防除暦1頁参照）。

## (2) 灰星病（花腐れ）

感染時期に当たる開花期に降雨が続いたので、枝での発病が多くなる恐れがある。伝染源の密度低下のため、発病した枝（写真2）はせん除し、土中に埋めるか圃場外に持ち出す等適切に処分する。

## (3) うどんこ病

うどんこ病（毛じ焼け症状を含む）対策として、モモの感染時期である「落花直後～落花20日後」までに、園地周辺にあるバラ科植物を除去する。

また、周辺にリンゴ園地がある場合は、リンゴのうどんこ病防除も含めた対策を実施する。

## (4) 灰かび病

落果期の降雨などによりがく落ちが悪かった場合、果梗部分にとどまつたがく片から果実腐敗が発生する危険性があるので、予備摘果とあわせてがくを除去する。

## (5) モモハモグリガ

果樹研究所におけるモモハモグリガの越冬世代成虫の誘殺盛期は、4月4半旬頃と予想されるので、第1世代幼虫の防除適期は4月5半旬頃と推定される。

なお、コンフューザーMMの設置時期は、各営農センターからの指示に従い、必ず規定量（100本/10a）を設置する。

## (6) カメムシ類

桑折町におけるクサギカメムシの越冬量は、平年より多かつたが、冬期の低温による死亡や春期の気温によって発生動向は左右されるので、園内への飛来が多い場合は、令和7年版果樹病害虫防除暦（モモ）の第4回を参考に防除する。

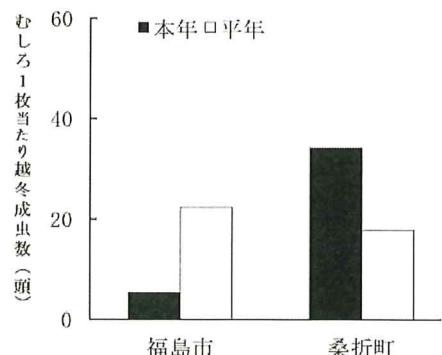


図3 クサギカメムシの越冬状況  
(令和6年 11月)



写真2 花腐れ割れ  
(出展：山梨県病害虫防除所)



写真3 クサギカメムシ

- ◎ 農作業事故に注意して作業を進めましょう！
- ◎ 農薬散布後は、忘れずに防除日誌へ記帳しましょう！
- ◎ 農薬を散布する際は、隣接する園地に飛散しないように注意しましょう！
- ◎ 共済制度や収入保険制度を活用し、農業経営の安定を図りましょう！
- ◎ 地域計画の実践や農地中間管理事業の活用により、地域農業を守りましょう！